

平成 28 年度決算認定などを可決

国保連合会通常総会



本会通常総会が7月25日、34保険者の代表が出席して本会で開かれ、平成28年度事業報告、一般会計、各特別会計歳入歳出決算の認定などを原案通り可決、承認した。

多々見良三理事長（舞鶴市長）が挨拶で「先月は国保にとって特筆すべき二つの動きがありました。

一つ目は、平成30年度からの新国保制度の施行へ向けて、京都府において京都府国保運営協議会が設置され、国保運営方針の策定に向けた議論が開始



多々見理事長

されました。二つ目は、国の『骨太方針2017』による規制改革実施計画や未来投資戦略2017において、審査基準の統一、ビッグデータの利活用並びに国保の普通調整交付金配分方法見直しなど保険者や連合会にとって重要な課題が盛り込まれ、閣議決定されました」と述べ「当連合会といたしましても、京都府、市町村並びに国保組合とも連携を密にし、保険者の共同体としてその信託に応えられるべく一層の努力をしていかなければならないと考えております」と決

意を述べた。

京都府健康福祉部の柴田浩継副部長の来賓挨拶のあと議事に入り、議長に与謝野町の山添藤真町長を選出し、議事録署名人に京都芸術家国保組合の鎌田幸二理事長、京都市食品衛生国保組合の岡本勲理事長を選



山添議長

任した。議案は平成28年度議決事項12件、同年度報告事項4件、平成29年度報告事項2件で、事務局の説明のあと、いずれも原案通り可決、承認した。この後、事務局から新国

保制度の施行に向けた都道府県（京都府）に係る五つの基本事項の方向性の考え方を説明し、来年2月の通常総会に規約改正案等を提案する意向を示した。

本会の立入克敏副理事長（京都府医師国保組合理事長）が「安定的な事業運営に向け、当面の新国保制度への対応や国保総合システムの更改、情報セキュリティー対策の強化など重要な課題を乗り切ってまいる所存です」と閉会の挨拶をした。

